

# PC レンジャー利用規約 ver.2.1

## 第1条 (規約の目的)

「PC レンジャー利用規約」(以下「本規約」といいます)は、株式会社バイオン(以下「弊社」といいます)所定のお申込情報(以下「お申込情報」といいます)のお申込者(以下「お客様」といいます)に対して弊社が提供するサービスに関する契約条件を定めるものです。

## 第2条 (基本合意)

弊社は、次条に定める所定のサービス(以下「本サービス」といいます)をお客様に提供するものであり、お客様は規約を承諾した上で弊社と取引を行うものとします。

## 第3条 (用語の定義)

本規約に定める用語の定義は、以下の各号に定めたとおりとします。

(1)「本サービス」とは、以下のものとします。

遠隔サポート	インターネット接続を利用し、お客様と担当オペレータのパソコン画面を共有しながら、お客様の問題解決のお手伝いを行うサービス。
訪問サポート	弊社よりお客様のところに担当スタッフを派遣し、問題解決のお手伝いを行うサービス。
基本サービス	1ヶ月に1回につき、遠隔サポートを30分以内で利用できるサービス。
セキュリティサービス	コンピュータウイルスを検出・除去するためのソフトウェアを利用できるサービス。
各種サービス	お申込書若しくは別紙又はお申込み情報の内容となっているサービスをご希望に応じてご利用できるサービス。

- (2)「利用契約」とは、本規約に基づき、弊社とお客様の間で締結される本サービスの利用に関する契約をいいます。  
(3)「利用期間」とは、利用契約に基づく契約期間をいいます。

## 第4条 (利用契約)

- 利用契約は、お客様がお申込書所定の事項を記載して弊社に申込、弊社がこれを承諾したときに成立するものとします。
- お客様はお申込書に記載された内容に変更が生じた場合は、直ちに弊社の指定する方法に従って弊社に対して変更の通知をしなければならないものとします。
- 弊社は次の各号に該当すると判断した場合には、利用契約の申込を承諾しないことがあります。
  - セキュリティサービスのみを申込みされた場合
  - お客様が、本規約の契約上の義務を怠るおそれがある場合
  - お客様が第15条のいずれかに該当する場合
  - お申込書に虚偽の事実を記載した場合
  - 弊社の業務の遂行上困難がある場合
  - 過去に弊社から利用契約を解除したことがある場合
  - その他前各号に準ずる場合で、弊社が契約締結を不適当と判断した場合

## 第5条 (料金)

1. お客様は、基本サービス料金として月額525円(税込)を弊社に支払うものとします。

基本サービス料金	月額 525 円(税込)
セキュリティサービス料金	月額 275 円(税込)
各種サービス	お申込書若しくは別紙又はお申込み情報の内容により

- 基本サービス料金及びセキュリティサービス料金(以下「基本サービス料金等」といいます)は、利用契約成立日の属する月の翌々月1日から課金が開始されます。但し、理由の如何を問わず、利用契約を以前に解約し、又は解約されたお客様が再度利用契約に加入された場合、基本サービス料金の課金は再度の利用契約成立日の属する月から開始するものとします。なお、月の途中で利用契約を解約した場合においては、当月分の基本サービス料金の日割精算は行いません。
- お客様は各種サービスを利用した場合、お申込書若しくは別紙の料金表又はお申込情報に定める利用料金等を基本サービス料金に加え、弊社に支払うものとします。
- 弊社は、基本サービス料金等および各種サービス料金等の改定を行うことができます。この場合、弊社はお客様に対して改定の日1ヶ月前までに、改定された利用料金等を通知するものとします。
- お客様が料金の支払を遅滞した場合は、支払期日翌日から返済に至るまで支払うべき金額に対して年率14.6%(この場合1年を365日とする日割計算とする)の遅延損害金が発生するものとします。

## 第6条 (支払方法)

本サービスの利用料金等の支払方法は、原則として銀行引落(もしくは弊社が指定する支払による口座振替)又はクレジットカードにてお支払いただくものとします。その他の支払方法は支払期日を経過した場合は、指定した方法でお支払いただくものとします。

- 銀行引落の場合、別途弊社より通知する月を開始月として当月分を翌月27日(当日が金融機関休業日の場合は、翌営業日)に、原則として、指定口座からの自動引落との方法により支払うものとします。
- クレジットカードの場合、お客様と契約するクレジットカード会社(以下「カード会社」といいます)の規定に基づき、お客様の銀行口座から引落すことにより支払うものとします。但し、初回の引落しは、分割料金2回分を合算して引落すものとします。

## 第7条 (本サービスの利用設備)

- お客様は、自己の費用と責任において、弊社が推奨する仕様・条件にてパソコン等の設備(以下「お客様設備」といいます)を設置・設定し、お客様設備及び本サービス利用のための環境を維持するものとします。
  - お客様は、本サービスを利用するにあたり自己の責任と費用をもって、電気通信事業者等の電気通信サービスを利用してお客様設備をインターネットに接続するものとします。
  - お客様設備の一部又は全部を弊社がお客様に提供した場合でも、次の各号の事由が生じたときは、弊社は本サービスの提供債務の不履行責任をお客様に対して負わないものとします。
    - お客様設備の不具合・瑕疵に起因があるとき、
    - 前項に定めるインターネット接続並びに本サービス利用のための環境に不具合があるとき、

## 第8条 (動作環境等)

- 本サービスの動作環境は以下を満たすものとします。
  - プラットフォーム : Microsoft Windows 2000 SP3以上、又はWindows XP、Windows Vista
  - ブラウザ : Internet Explorer 6.0以上、FireFox1.0以上 (FireFox3.0を除く)
  - 最低接続 : 56kbps 常時接続以上
  - ※Windows7に関しては32Bit版対応中です
- 本サービスのサポート対応ソフトは以下の通りとします。
  - Word、Excel、Outlookの2003&2007
  - Windowsメール・OutlookExpress

## 第9条 (セキュリティサービス)

- セキュリティサービスのソフトウェア(以下、本ソフトウェア製品、プログラム、データ、マニュアルおよびこの製品に含まれる全ての付属品をいいます)は、キングソフト株式会社が、お客様に対し、使用を許諾するもので、お客様の有する著作権は、非独占的のものであり、第三者に譲渡することはできないものとします。

- お客様は、本サービスの利用にあたって提供、伝送、作成、保管、記録等するファイル、データ、プログラムその他のデータ等の全て(以下「お客様データ」といいます)を自らの責任において利用し、保管・管理し、かつ、バックアップを取らなければならないものとします。
- 弊社は、お客様が本サービスに関して保守、運用上又は技術上必要であると判断した場合、お客様等が本サービスにおいて提供、伝送するデータ等について、監視、分析、調査等必要な行為を行い、あるいはお客様データを一時的にバックアップする場合があります。ただし、当該バックアップは、お客様データの保全を目的とするのではなく、仮に弊社がお客様からの当該バックアップデータの提供要求に応じた場合であっても、弊社は、当該データの完全性等を含め何らの保証をしません。
- お客様が本条第1項に定めるお客様データをバックアップしなかったことによりお客様その他の第三者が被った損害について、弊社は損害賠償責任を含め何らの責任を負わないものとします。
- 弊社は、特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律(平成13年法律第137号)に定める開示請求があった場合、前項の規定にかかわらず、当該請求の範囲内で情報を開示することがあります。

## 第10条 (バックアップ)

- お客様は、本サービスの利用にあたって提供、伝送、作成、保管、記録等するファイル、データ、プログラムその他のデータ等の全て(以下「お客様データ」といいます)を自らの責任において利用し、保管・管理し、かつ、バックアップを取らなければならないものとします。
- 弊社は、お客様が本サービスに関して保守、運用上又は技術上必要であると判断した場合、お客様等が本サービスにおいて提供、伝送するデータ等について、監視、分析、調査等必要な行為を行い、あるいはお客様データを一時的にバックアップする場合があります。ただし、当該バックアップは、お客様データの保全を目的とするのではなく、仮に弊社がお客様からの当該バックアップデータの提供要求に応じた場合であっても、弊社は、当該データの完全性等を含め何らの保証をしません。
- お客様が本条第1項に定めるお客様データをバックアップしなかったことによりお客様その他の第三者が被った損害について、弊社は損害賠償責任を含め何らの責任を負わないものとします。
- 弊社は、特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律(平成13年法律第137号)に定める開示請求があった場合、前項の規定にかかわらず、当該請求の範囲内で情報を開示することがあります。

## 第11条 (損害賠償の制限)

債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因の如何を問わず、本サービス又は利用契約等に関して、弊社がお客様に対して負う損害賠償責任の範囲は、弊社の責に帰すべき事由により又は弊社が利用契約等に違反したことが直接の原因で発生した現実に発生した通常の損害に限定され、損害賠償の額は以下に定められた額を超えないものとします。なお、弊社の責に帰すことができない事由が生じた損害、弊社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、過失利益については弊社は賠償責任を負わないものとします。

- 当該事由が生じた月の月初から初日算入にて起算して、過去12ヶ月間に発生した当該本サービスに係わる料金の平均月額料金(1ヶ月分)
- 当該事由が生じた月の月初から初日算入にて起算して本サービスの開始日までの期間が1ヶ月以上である場合は、12ヶ月に満たない場合には、当該期間(1ヶ月未満は切捨て)に発生した当該本サービスに係わる料金の平均月額料金(1ヶ月分)
- 前各号に該当しない場合には、当該事由が生じた日の前日までの期間に発生した当該本サービスに係わる料金の平均月額料金(1日分)に30を乗じた額

## 第12条 (免責)

- 本サービス又は利用契約等に関して、弊社は以下の事項を保証するものではなく、本サービスの正確性、合法性、道徳性、最新性、適切性、合目的性などその内容について、お客様に対して、明示的又は黙示的な保証を行いません。
  - お客様からの問合せを遅滞無く受け付けること
  - 本サービスの提供をもって、お客様の問題・課題等の設定、解決方法の策定、解決又は解決方法の説明
  - 本サービスの利用によりお客様の機器に損害や不具合が発生しないこと又はお客様の機器に悪影響を与えないウイルス等の進入を未然に防ぐこと
  - 担当オペレータ及び担当スタッフの説明に基づいてお客様が実施した作業内容
- 本サービス又は利用契約等に関して弊社が負う責任は、理由の如何を問わず前条の範囲に限られるものと、弊社は、以下の事由によりお客様に発生した損害については、債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因の如何を問わず賠償の責任を負わないものとします。
  - 天災地変、騒乱、暴動等の不可抗力
  - お客様設備の障害又は本サービス提供までのインターネット接続サービスの不具合等お客様の接続環境の障害
  - 本サービス用設備からの応答時間等インターネット接続サービス性能値に起因する損害
  - 弊社が第三者から導入しているコンピュータウイルス対策ソフトについて当該第三者からウイルスパターン、ウイルス定義ファイル等を提供されていない種類のコンピュータウイルスの本サービス用設備への侵入
  - 善良なる管理者の注意をもっていても防御し得ない本サービス用設備等への第三者による不正アクセス又はアタック、通信経路上での傍受
  - 弊社が定める手順・セキュリティ手段等お客様が遵守しないことに起因して発生した損害
  - 本サービス用設備のうち弊社の製造に係らないソフトウェア及びデータベースに起因して発生した損害
  - 本サービス用設備のうち、弊社の製造に係らないハードウェアに起因して発生した損害
  - 電気通信事業者提供の電気通信役務の不具合に起因して発生した損害
  - 刑事訴訟法第218条(合状)による差押え・捜索・検閲、犯罪捜査のための通信傍聴に関する法律の規定に基づく強制の処分その他裁判所の命令若しくは法令に基づく強制の処分
  - 弊社の責に帰すべからざる事由による納品物の搬送途中での紛失等の事故
  - 再委託先の業務に関するもので、再委託先の選任・監督につき弊社に過失なくとも帰責事由がない場合
  - その他弊社の責に帰すべからざる事由
- 弊社は、お客様が本サービスを利用することによりお客様と第三者との間で生じた紛争等について一切責任を負わないものとします。

## 第13条 (本サービスの中断)

弊社は、次の各号に該当する場合にはお客様に対し事前に連絡することなく本サービスを一時的に中断する場合があります。また、弊社が本サービス提供について遅延又は中断が発生したとしても、これに起因するお客様又は他の第三者が蒙った損害について一切の責任を負わないものとします。

- 本サービスのシステムの保守、点検、修理、変更を定期的には緊急に行う場合
- 弊社又は弊社利用の電気通信設備の保守上又は工事にやむを得ないとき
- 弊社又は弊社利用の電気通信設備に何らかの障害が発生したとき
- 火災、停電などにより本サービス提供ができなくなった場合
- 地震、噴火、洪水、津波などの天災、及び戦争、変乱、暴動、騒乱、労働争議などにより本サービスの提供ができなくなった場合
- 第三者の故意、過失により本サービスのシステムに障害が生じたとき
- その他、弊社が運用上・技術上一時的な中断を必要と判断した場合

## 第14条 (本サービスの停止)

弊社は、お客様が次の項目のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供を何ら事前に通知又は催告することなく停止できるものとします。

- 本サービスの利用料金、又は遅延損害金等を支払期限が経過してもなお支払わない場合
- お客様が本規約に違反しているとき、もしくはお客様が本規約上の義務を怠るおそれがあるとき弊社が判断したとき
- お客様設備に虚偽があるとき、もしくはお客様情報が他人の名義であるとき
- 弊社がお客様と連絡を取ることができなくなったとき
- 弊社が本サービス事業を廃止するとき
- 前各号以外で、不適切な登録又は届出があるとき

(7) その他弊社が本サービスの提供を適切でないと判断したとき

## 第15条 (お客様からの解約)

- お客様は弊社が定める方法により本サービスの利用契約を解約することができます。この場合は、お客様から発せられた解約希望又はメールが弊社に到達した日の属する月の末日をもって解約日とします。
- お客様は、本条第1項の通知が弊社に到達した時点において、解約希望のサービスに関する未払いの料金又は支払遅延損害金がある場合には、直ちにこれを支払うものとします。

## 第16条 (弊社からの解約)

- 弊社は、お客様が次の各号のいずれかに該当する場合にはお客様に何らの通知又は催告をせずに本サービスの利用契約の全部又は一部を解約することができます。
  - 第13条各号のいずれかに該当するとき
  - 本規約に基づく義務を履行することができなくなったとき
  - 本規約の履行に義務、不正もしくは不当な行為があったとき、又は本規約を維持しがたい不信行為があったとき
  - 仮差押、差押もしくは競売の申請又は破産・民事再生・会社更生・特別清算の申立てがあったとき
  - 強制執行・担保権の実行としての競売・滞納処分を受けたとき
  - 租税振出票を滞納して処分を受けたとき、又は保全処置を受けたとき
  - 自ら振出票し、又は引き受けた手形・小切手等が不渡りとなったとき
  - 監督官庁からの許可取消、停止等の処分を受けたとき
  - お客様の死亡又は成年後見の開始、並びに事業の廃業、解散、営業の全部又は重要な一部の譲渡等をした場合
  - 暴力団、暴力団員、暴力団関係者、暴力団関係団体、その他反社会的勢力の構成員もしくは関係者であることが判明したとき
  - 前各号のいずれかの事由が発生するおそれがあるとき
- 弊社は、利用期間中においても、その理由の如何を問わずお客様に対し1ヶ月前に通知することにより、損害賠償又は損失補償の義務を負うことなく本サービスの利用契約を解約することが出来るものとします

## 第17条 (通知)

- 弊社の本サービスに関連するお客様への通知は、特段の定めのない限り、通知内容を電子メール又は書面又は弊社のホームページに掲載するなど、お客様が適当と判断する方法により通知します。
- お客様が、弊社に届け出た住所、連絡先又はメールアドレス等情報を変更しなかったことが原因で通知が到達しないと、自己の電子メール、書面又は弊社のホームページ等を確認しなかったことにより不利益を被ったとしても、弊社はお客様に対し一切責任を負わないものとします。
- 本条の通知が、お客様が弊社に届出た住所又はメールアドレスあてに発せられたとき、これが延着し又は到達しなかったときでも、通常到達すべき時に到達したものとみなします。

## 第18条 (本規約の変更)

- 弊社は、お客様の承諾を得ることなく、前条に定める方法で通知することにより本規約を変更することができるものとします。
- 弊社がお客様に前項の通知を発生した日から1ヶ月以内に、お客様が弊社に対して当該通知に関して書面による異議申出を行わない場合、又は通知を発生した日以降に本サービスを利用した場合はその時点で本規約の変更を承諾したものとみなします。

## 第19条 (再委託)

- 弊社は、本サービスの全部又は一部を第三者に再委託できるものとします。
- 弊社は、本サービスの全部又は一部を第三者に再委託した場合、当該第三者に本規約に基づき自己に課された義務と同等の義務を課するものとします。

## 第20条 (個人情報)

- 本条に定める個人情報とはお客様本人もしくはお客様の代表者個人、ご担当者に関する次の情報(以下「個人情報」といいます)をいものとします。
  - 氏名、生年月日、住所、電話番号等、お客様が本規約に基づく取引の際に弊社、提供先企業、金融機関、(以下「弊社等」と総称します)に届け出た事項
  - お申込日、利用料金等、弊社等の契約内容に関する事項
  - サービスの提供履歴、苦情処理履歴、利用内容のお支払い状況等、弊社等との取引内容に関する事項
  - 弊社は本規約所定のサービスのために個人情報を保存し管理します。このほか個人情報に弊社、弊社親会社、弊社親会社の関連会社、弊社兄弟会社、弊社子会社(孫会社含む)、取引先事業者が次の目的で利用するものとします。
    - 顧客情報として利用
    - マーケティング活動もしくは商品開発をするための利用
    - 広告、買物情報、エンターテインメント情報、その他有益な情報を提供するための利用
    - 自社取扱い商材・サービスののご案内・勧誘のための利用
    - 前項の場合、弊社は個人情報情報を紙媒体、記録的記録媒体、光学的記録媒体に記録し送付する方法で前項の事業者に提供するものとします。なお、この場合お客様が当該情報提供について中止を申し出た場合、弊社等は合理的な範囲でこれを中止します。(中止の申し出は弊社等が明示する相談窓口へ連絡するものとします。)
  - 弊社は、個人の情報を管理しに最大限の努力をしますが、万一、第三者による故意の盗用・使用等により生じた情報漏洩やお客様の損害すべてに対し、いかなる責任を負わないものとします。
  - 弊社は本規約所定のサービス提供の一部又は全部を第三者に再委託する場合に、当該サービス提供に必要な範囲で、個人情報を当該業務委託先に預託するものとします。
  - 弊社の定める方法でお客様から利用目的の通知請求、開示請求、訂正等の請求、利用停止等の請求がある場合には、弊社は請求があったお客様本人に関する情報の開示、訂正等を行います。なお、これらの請求は以下に連絡するものとします。
    - 株式会社バイオン 大阪府中央区本町1-4-8 電話番号 0120-950-150
    - 利用目的の通知、開示の請求につきましては、以下の通り手続料を頂くものとします。
  - 手本人(1情報主体)の申請ごとに、700円
  - 本サービスの支払方法は、申請ごとに、500円の郵便切手を申請書類に同封して頂くとします。なお、手数料が不足している場合、及び手数料が同封されていなかった場合は、その旨ご連絡申し上げますが、所定期間内に支払いがない場合は、開示の求めがなかったものとして対応させて頂くものとします。

## 第21条 (権利譲渡禁止等)

お客様は、弊社の承諾なくして、利用契約に基づく権利の全部又は一部を第三者に譲渡し、又は担保に供することができずものとします。

## 第22条 (特約事項等)

- 本規約の条項と異なる事項をお客様と弊社間で合意した場合は、当該特約事項は本規約と一体として効力を有するものとします。
- 本規約に定めのない事項については、お客様と弊社協議のうえ法合等はし商慣習に従って善処するものとします。

## 第23条 (合意管轄)

本規約及び本規約の特約等に関する訴訟の管轄裁判所は、大阪地方裁判所又は大阪簡易裁判所を専断的な第一審合意管轄裁判所とします。以上